



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 国籍・出身によらず、誰もが人道を尊重し、外国人も日本人も地域社会を構成する一人の生活者として、共に安心して安全に暮らせる多文化共生社会の実現に貢献します。
2. 県民が多様な文化や価値観に触れる機会を持ち、それらを尊重し、積極的に受け入れる環境づくりに寄与することでグローバル社会へ向けた人づくりを推進します。
3. 様々な機会を生かして、多様性を生かす風土づくりに向けた意識改革を促すことで、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

令和3年11月29日

公益財団法人茨城県国際交流協会

理事長 根本 博文